

## ② 地方分権推進法制定までの主な働き

### ア 地方分権の推進に関する決議

〔平成5年6月3日  
衆議院〕

今日、さまざまな問題を発生させている東京への一極集中を排除して、国土の均衡ある発展を図るとともに、国民が待望するゆとりと豊かさを実感できる社会をつくり上げていくために、地方公共団体の果たすべき役割に国民の強い期待が寄せられており、中央集権的行政のあり方を問い合わせ直し、地方分権のより一層の推進を望む声は大きな流れとなっている。

このような国民の期待に応え、国と地方との役割を見直し、国から地方への権限移譲、地方税財源の充実強化等地方公共団体の自主性、自立性の強化を図り、21世紀に向けた時代にふさわしい地方自治を確立することが現下の急務である。

したがって、地方分権を積極的に推進するための法制定をはじめ、抜本的な施策を総力をあげて断行していくべきである。

右決議する。

### イ 地方分権の推進に関する決議

〔平成5年6月4日  
参議院〕

今日、さまざまな問題を発生させている東京への一極集中を排除し、国土の均衡ある発展を図るとともに、国民が等しくゆとりと豊かさを実感できる社会を実現していくために、地方公共団体の果たすべき役割に国民の強い期待が寄せられており、中央集権的行政のあり方を問い合わせ直し、地方分権のより一層の推進を望む声は大きな流れとなっている。

このような国民の期待に応え、国と地方の役割を見直し、国から地方への権限移譲、地方税財源の充実強化等地方公共団体の自主性、自律性の強化を図り、21世紀にふさわしい地方自治を確立することが現下の急務である。

したがって、地方分権を積極的に推進するための法制定をはじめ、抜本的な施策を総力をあげて断行していくべきである。

右決議する。

## 地方分権の推進についての主な動き

平成 5年 6月 3日 地方分権の推進に関する決議(衆議院)  
 (1993) 6月 4日 地方分権の推進に関する決議(参議院)

6年11月22日 第24次地方制度調査会答申

(1994)

- 地方分権の推進に関する答申
- 市町村の自主的な合併の推進に関する答申

7年 3月17日 改正市町村合併特例法の成立(合併協議会設置に係る住民発議制度)

(1995)

5月15日 地方分権推進法成立

7月 3日 地方分権推進委員会発足

8年 3月29日 地方分権推進委員会中間報告

(1996)

12月20日 地方分権推進委員会第1次勧告

- 機関委任事務制度の廃止と廃止に伴う従前の機関委任事務の取扱い
- 国と地方公共団体の関係ルール(国の関与の一般原則と類型)
- 個別行政分野での権限委譲 等

9年 2月24日 第25次地方制度調査会答申

(1997)

- 監査制度の改革に関する答申

5月28日 改正地方自治法の成立(監査機能の強化)

7月 8日 地方分権推進委員会第2次勧告

- 機関委任事務制度の廃止に伴う従前の機関委任事務の取扱い
- 国と地方公共団体の関係ルール(国の関与の手続等)
- 必置規制・地方出先機関
- 国庫補助負担金・税財源
- 都道府県と市町村の新しい関係
- 地方公共団体の行政体制 等

9月 2日 地方分権推進委員会第3次勧告

- 地方事務官
- 事務区分(駐留軍用地特措法等)

10月 9日 地方分権推進委員会第4次勧告

- 機関委任事務制度の廃止に伴う従前の機関委任事務の取扱い
- 国の関与の基準と従前の団体(委任)事務の取扱い
- 国と地方公共団体の関係ルール(係争処理の仕組み)
- 市町村の規模等に応じた権限委譲

10年 4月24日 第25次地方制度調査会答申

(1998)

○ 市町村の合併に関する答申

5月29日 地方分権推進計画閣議決定

11月19日 地方分権推進委員会第5次勧告

- 公共事業の在り方の見直し
- 非公共事業等のあり方の見直し
- 国が策定又は関与する各種開発・整備計画の見直し

11年 3月26日 第2次地方分権推進計画閣議決定

(1999)

7月 8日 地方分権一括法成立

- 国・地方の役割分担の明確化
- 機関委任事務制度の廃止及びそれに伴う事務区分の再構成
- 地方事務官制度の廃止
- 国の関与等の見直し
- 権限委譲の推進
- 必置規制の見直し
- 地方公共団体の行政体制の整備確立

12年 4月 1日 地方分権一括法施行

(2000)

5月12日 改正地方分権推進法成立【有効期間の1年延長】

8月 8日 地方分権推進委員会意見

- 監視活動の結果に基づく意見(国庫補助負担金の整理合理化と当面の地方税源の充実確保策、法令における条例・規則への委任のあり方、個別法に関する諸点)

10月25日 第26次地方制度調査会答申

- 地方分権時代の住民自治制度のあり方及び地方税財源の充実確保に関する答申

13年 6月14日 地方分権推進委員会最終報告

(2001)

- 第1次地方分権改革の回顧
- 監視活動の結果報告と要請
- 地方税財源充実確保方策についての提言
- 分権改革の更なる飛躍の展望

7月 3日 地方分権改革推進会議発足

14年 3月28日 改正地方自治法の成立(住民訴訟制度)

(2002) 改正市町村合併特例法の成立(合併協議会の設置に係る住民投票制度)

10月30日 地方分権改革推進会議意見

○ 事務・事業の在り方に関する意見

15年 6月 6日 地方分権改革推進会議意見

(2003)

○ 三位一体の改革についての意見

11月13日 第27次地方制度調査会答申

○ 今後的地方自治制度のあり方に関する答申

16年 5月12日 地方分権改革推進会議最終意見

(2004)

○ 行財政改革の推進等行政体制の整備についての意見

5月19日 合併関連3法成立

- 合併特例区制度等の創設
- 市町村の合併に関する障害を除去するための特例措置
- 市町村合併推進のための方策
- 地域自治区制度の創設
- 都道府県の自主的合併手続等の整備 等

17年12月 9日 第28次地方制度調査会答申

(2005)

○ 地方の自主性・自律性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申

18年 2月28日 第28次地方制度調査会答申

(2005)

○ 道州制のあり方に関する答申

5月31日 改正地方自治法の成立(出納長・収入役制度の廃止、地方六団体への情報提供等)

6月 7日 地方分権の推進に関する意見書提出(地方六団体)

7月21日 地方六団体申出「地方分権の推進に関する意見書」に対する回答

12月 8日 地方分権改革推進法成立